インパクト評価推進に向けた取り組み

はじめに

一般にインパクト評価とは、施策や事業実施によりもたらされた変化について、その変化量を精緻に測定する評価を意味します。 社会、経済をフィールドに実施する施策や事業において、事業実施期間中、事業終了後に生じるさまざまな変化は、マクロ経済、政治、他の主体の活動、自然条件の変化などからも影響を受けます。 インパクト評価では、評価手法やデータ収集の方法などを工夫することで、このような影響を可能な限り排除し、施策や事業実施によってもたらされた純効果のみを把握することをめざします。

インパクト評価が近年特に注目されるのは、開発成果重視の 潮流を背景に、より効果的かつ効率的な援助を実現するため、 精緻に測定された事業効果に基づいて、よりよい援助の対象、 方法を探ることへの期待がドナー諸国において高まっている からです。世界銀行はじめ国際機関でもインパクト評価の手 法適用が進められています。

JICAにおいても、インパクト評価手法を活用していくため、 以下のような取り組みを進めています。

インパクト評価研究会

インパクト評価の実施とその成果活用について、事業サイクルに反映できるような方針と体制整備をめざして、インパクト評価に精通する有識者とJICA評価部職員による「インパクト評価研究会」を開催してきました。研究会ではこれまでに実施してきたインパクト評価の事例や委員の経験をふまえ、JICAがインパクト評価に取り組んでいく上での教訓や課題、改善点等について議論し、インパクト評価適用条件の整理の重要性、

インパクト評価適用の手引きの作成の必要性等が認識されました。

こうした議論を受け、JICAでは、試行的なインパクト評価実施を通じて、JICA事業運営におけるインパクト評価手法の有用性を確認するとともに、事業運営プロセスへの適合方法を検討することとしています。また、JICA内における実務上の活用方法などを整理した手引きも作成します。

試行的なインパクト評価の継続

インパクト評価の実施にあたっては、①直ちにデータ収集や分析が可能な案件を対象に短期間で評価結果を得るもの(短期的対応)、②案件形成時から終了時までの長期間にわたって事業と並行して実施するもの(中・長期的対応)に大別して実施していきます。

短期的対応としては、近年の国際社会の関心、JICAの事業経験や評価ニーズに鑑み、灌漑整備事業、自立的学校経営プロ

ジェクト、母子手帳普及などのプロジェクトの評価にインパクト評価手法を適用します。また、中・長期的対応の案件では、案件形成前、実施中からの仕掛けづくりを行い、より厳密な効果測定結果の入手を試みることになります。 具体的には、新規案件であるブルキナ・ファソの「住民参加型の学校運営プロジェクト」、ガーナ、ウガンダでの米増産関連案件などについてインパクト評価を実施する方向で調整、検討を進めています。

産経新聞社論説委員の気仙英郎さん、 中進国入りが間近なタイで JICAのODA事業を視察

今後も日本のODAは必要か。タイの実施するODAをどう支援していくのか。

JICAの評価業務やODA事業の効果、国際協力の大切さについて、広く国民にわかりやすく発信するため、2004年度よりマスコミ関係者や著名人によるODA現地視察の体験談を掲載しています。

今年度は、ジャーナリストの気仙英郎さんに2009年3月9日から14日の日程で、 タイの円借款事業や技術協力事業などのODA事業を視察していただきました。



気仙 英郎 氏

小樽商科大学商学部卒。岩手日日新聞社を経て、 産経新聞社入社。ワシントン特派員、財務省記 者クラブキャップ等を経て、これまで日米の金 融・財政、通商、エネルギー政策などを担当。 現 在は産経新聞社論説委員兼経済本部編集委員の ほか上智大学非常勤講師、財務省関税・外国為替 等審議会委員などを兼職。

この調査は経済が発展し、中進国入りが間近となったタイに対して、今後も継続して日本のODAは必要か、必要であるならどのように関わっていくべきかを主要な視点として考察した。すでにタイはODA実施国になっている。そのタイのODAを日本は今後どのように支援していくかも重要な関心事となった。

地下鉄整備で環境改善も

バンコク市内の渋滞は聞きしに勝る大変な状況にある。経済効率の問題だけでなく、大気汚染、温室効果ガスの排出面でも改善が必要なのはいうまでもない。高架鉄道スカイ・トレインや日本の円借款による地下鉄整備事業(「バンコク大量輸送網整備事業」)は、こうした問題解決に大きく役立っており、今後も支援が必要である。地下鉄事業の支援では、日本の最新技術を導入し、障害者団体からも評価が高いバリアフリー施設をはじめとするユニバーサルデザインをエレベーターやトイレなどに取り入れており、東南アジアにおけるモデル事業としての役割もになっている。

メコン経済圏発展に寄与する国際橋

メコン川流域にはベトナム、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジアの5カ国があり、大メコン経済圏と呼ばれている。 2006年に完成した第2メコン橋は、ミャンマーからベトナムまで東西に横断する「東西回廊」構想の一環として、円借款によりラオスとタイの国境を流れるメコン川に建設された国際橋である。

橋があることに伴う経済の動きは活発で、メコン経済圏発展への寄与は大きいと思われる。より円滑な物流に向け、国境で積荷を積み替えずに同じトラックで輸送できる「トラック・パスポート制度」や、国境での通関・検疫を1回ですませる「シングル・ストップ制度」の導入などが課題となっており、解決に向けて、日本はアジア開発銀行(ADB)とともに働きかけを強めるほか、JICAがソフト面の支援に取り組んでいる。

ASEANは2015年までの経済統合をめざしている。第2

視察事業		
●円借款	東部臨海開発事業 バンコク大量輸送網整備事業 第2メコン国際橋架橋事業	
●技術協力	アジア太平洋障害者センタープロジェクト (フェーズ2) 国家計量標準機関プロジェクト (フェーズ2) 青年海外協力隊(村落開発普及員) 人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト	



タイは日本と同じ左側通行、ラオスは右側通行。橋の上は右側通行

メコン橋はそれを後押しする要石のひとつであり、日本が貿易立国として生き残っていく上でも有用なインフラと位置づけられる。

アジア太平洋地域の障害者支援の拠点に



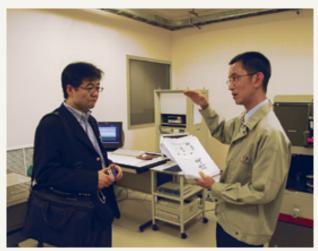
手話も各国語に翻訳

「アジア太平洋障害者センタープロジェクト(フェーズ2)」の目標は、センターがアジア太平洋地域における障害者支援の活動拠点として自立的に機能していくことである。それには各国の政府やNGOなどとの連携が必要だ。JICAは現在、そのための人材育成を中心に支援しており、訪問中もタイと周辺6カ国の計25人が、「障害がある女性をどのようにしてメインストリームにしていくか」をテーマに研修中だった。

課題はセンターの機能強化と資金力だろう。機能面では、各国政府やNPOが金を払ってもこのセンターで研修を受けるメリットがあると認識してもらえるかどうかであり、その面では当分、JICAの支援に頼らざるを得ないだろう。今後はタイ国際開発協力機構(TICA)とのパートナー関係を強め、事業の共同実施を考えていくことが重要で、それがタイに対する技術支援重視の方向性とも合致すると考える。

計量標準化の技術をアジア各国へ

計量に関する国家標準を整備し、企業レベルにまで同一標準の計量技術を移転することが輸出競争力を強化する上でも必



日本語で説明するタイ人技術者(「国家計量標準機関プロジェクト(フェーズ2)」)

要だ。タイではこれまで専門家派遣に加えて、施設建設・機材整備の2度にわたる円借款により、計量基盤整備事業が行われてきた。

JICAは現在、タイでの事業をふまえて、2012年度までの予定で、アジア太平洋地域15カ国に対して、タイの国家計量標準機関に研修員を受け入れる形で計量標準の整備を支援している。今後のアジアの発展を考えれば、タイが標準化に関する技術移転をになうことは重要である。また、アジア地域に進出する日系企業の高い技術力維持を下支えする事業でもあり、今後の事業継続も検討課題になると思われる。

時代の要請に合わせて

タイに対する基盤整備に関するODAはすでに十分に行われているようだ。今後は、現在行っている人材育成、教育・保健など社会セクター分野、環境分野への支援を中心に継続していくのが重要であろう。特にタイの援助機関であるTICAとの連携を強めるなどによって、アジアにおける日本のODAを複層的に実施していくべきである。その際、支援対象であるカンボジア、ラオスなどの周辺国に対して日本が直接行う支援と、TICAや周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)が行う支援が補完的な関係になるよう配慮する必要がある。

中国やインドの経済発展は著しいが、タイは日本企業にとってアジアにおける生産・輸出拠点として中核的な位置を占め続けるだろう。人やモノの動きを通して、タイと相互依存関係を深めることはアジアの平和と安定にも大いに貢献することになる。工業分野の高度な知識や技術をもったシニア海外ボランティアや専門家らに人材育成、技術支援の中核的な役割が期待される。一方、青年海外協力隊については、この制度はむしろ日本人の若者に対する人材教育、すぐれた国際人を育成する場のひとつとして積極的に位置づけるのもひとつの考え方ではないか。

ODAは重要な外交手段であり、国益と整合性を取るべきなのはいうまでもない。内政干渉と言われないよう慎重を期す必要があるが、現地政府の政策決定にオープンな形で関わっていく手法を多用していってもいいのではないだろうか。それには法制度整備が有効であり、タイの人身取引防止法に基づく制度設計整備に立案段階から関わっている経験は重要である。立法・制度設計支援によって現地政府のガバナンスが自由経済体制下における民主国家としてふさわしい形になるのは、日本の安全保障にとっても重要である。

貿易立国日本、資源小国日本として、ODAは国際社会で生きていくための義務という側面もある。その一方で、「日本の国民が自ら変わるために必要」との視点も大事だ。少子高齢化とともに日本社会のなかには低賃金で働く外国人が増加している。日本の社会は否応なく一段と海外に開かれた国にならざるを得ない。国際貢献はそうした国内事情もふまえながら柔軟に行っていく必要があるだろう。

開発途上国への評価ノウハウの技術移転

開発事業を効果的・効率的に実施するためには、開発途上国が主体的に評価・モニタリ ングに参加し、実施することが必要です。JICAは途上国政府の評価能力向上をめざし た支援を積極的に展開しています。

合同評価、評価能力向上の取り組み

JICAでは、開発途上国政府の評価能力向上に取り組んでい ます。そのための方策のひとつが相手国政府と共同で評価作 業を行い、評価技術の移転と評価結果の共有をはかる合同評 価です。これまで多くの国でこれらの取り組みが行われてき ており、評価技術の移転、そしてそれによる効果的・効率的な 事業の実現において一定の成果を上げています。

フィリピン、ベトナム、およびペルーにおける評価能力向上 に向けた協力について紹介します。

フィリピン

今後、評価体制構築に向けた青写真策定を支援

2006年5月、旧JBICはフィリピンの対外援助調整機関で ある国家経済開発庁(NEDA)と3年間の評価に関する業務 協力協定を締結し、評価能力向上に向けた包括的な協力を開 始しました。

フィリピンでは、予算や評価技術の制約により、援助機関 が支援するものを除いて開発事業の事後評価はなされてい ませんでした。こうした評価を巡る環境改善に向けて、本協 定は3つのレベルで協力目標を設定しました。

i)事業レベル:評価の質の向上と評価結果のフィリピン政 府へのフィードバック・メカニズムの改善を通じた円借款事 業の効果的・効率的な実施。

ii)制度レベル:フィリピン政府と旧JBICとの評価制度の調 和化による制度の改善。

■ フィリピンとの業務協力協定に基づく支援

●2006年	合同事後評価 ・日比友好道路修復事業(1)(2) ・航空保安施設近代化事業(3) 評価能力強化支援 ・評価ワークショップの共催
●2007年	合同事後評価 -メトロマニラ立体交差建設事業(4) -ピナツボ火山災害緊急復旧事業 -特別経済区環境整備事業 評価能力強化支援 -NEDAプロジェクト・モニタリング・スタッフを対象とした評価トレーニングの実施
●2008年	合同事後評価 ・メトロマニラ大都市圏交通混雑緩和事業(1)~(3)・漁業資源管理事業 評価能力強化支援 ・NEDA「評価能力向上のための行動計画 作成支援

iii)評価環境全般: これら活動を通じて、事後評価の実施のみ ならず、開発事業全般における評価のメインストリーム化に より、フィリピン政府自身が開発事業のよりいっそうの効果 発現をめざすというサイクルの確立。

具体的には、開発事業の合同事後評価の実施や、合同評価 についての政策協議(フィードバック・セミナー)、評価手法 開発についての協議を行ってきました。また2007年には、 NEDAの要望により評価担当スタッフの「評価トレーニン グ」をマニラと東京で実施しました。マニラでは現地でのデ ータ収集・受益者調査に関する講義・実地研修を、東京では DAC評価5項目の定義やそれらを利用した評価の演習を行 いました。

こうした3年間の協力を通じて、フィリピン側の評価活動 への参加意欲の向上、JICAとフィリピン側の評価に対する 共通理解の深化、評価実施体制の課題の把握などの成果を上 げました。今後はこれまでの成果を活かし、フィリピン政府 による将来的なモニタリング・評価業務体制の構築に向けた アクションプランの着実な実施が期待され、JICAとしても 合同評価等を通じた支援を行っていく予定です。



NEDA、実施機関との合同評価の結果協議の様子

ベトナム

評価実施体制の拡充・強化へ

JICAは、2007年7月に旧JBICとベトナム計画投資省 (MPI)との間で締結された評価能力向上のための3年間の業務協力協定に基づいて評価における協力を実施しています。 評価の技術移転を行うことで、ベトナム政府の評価能力向上をはかり、そこで得られた教訓や提言を新たな開発事業に活かすというプロジェクト・サイクル・マネージメント手法を確立することを目的にしています。

業務協力協定は、i)合同評価の実施と、ii)評価制度·能力強化に関する支援の2つを柱に構成され、具体的な協力内容については、JICAとMPIが毎年度実施計画を策定することになっています。

中間年度の2008年度は、2007年度に引き続きベトナム評価協会の立ち上げ支援を進めたほか、ベトナム政府関係者を対象としたODA評価セミナーをダナン、ホーチミン・シティ、ハノイの3都市で開催しました。評価マネージメントを主要テーマとしたこのセミナーには、多くのODA評価・モニタリング関係者が参加しました。また2008年度実施の合同事後評価でベトナム側評価チームは、評価報告書作成までの一連の作業に携わり、2007年度よりさらに大きな役割を



ホーチミン・シティで実施した「ODA評価セミナー」。評価のあり方や事業における位置づけについて参加者から活発な意見が出されました。

果たしました。これらの取り組みは、ベトナム政府決定により2010年までに計画されていた、ODA評価・モニタリング体制構築のための活動計画の一部の達成に寄与しました。

最終年度となる2009年度は、これまでの協力成果をふまえて明らかになった、評価人材の育成や予算措置等の実施体制整備などの課題への支援を行うとともに、ベトナム側評価チームの合同評価における役割をさらに強化していく方針です。

■ ベトナムとの業務協力協定に基づく支援

■ ハトノムとの耒務励月励たに至しく又抜		
●2007年	合同事後評価 ・国道1号線橋梁リハビリ事業(I)(Ⅱ) ・国道5号線改良事業(1)~(3) ・南北統一鉄道橋梁リハビリ事業(1)~(3)	
	評価能力強化支援 ・ベトナム政府や主要ドナーの評価制度に関する情報収集 ・事後評価に関する情報整理・収集フォーム等の開発	
●2008年	合同事後評価 ・ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(1)~(4) ・南部沿岸無線整備事業 ・フーミー~ホーチミン市500kV送電線建設事業 評価能力強化支援 ・ベトナム評価協会設立支援 ・ベトナム政府関係者に対するODA評価トレーニングの実施 ・日本評価学会第9回全国大会への参加および他国の評価学会との交流	
● 2009年 (実施中)	合同事後評価 ・ハイヴァントンネル建設事業(1)~(3) ・ダナン港拡張事業 ・ハノイ水環境改善事業(1)(2) 評価能力強化支援 ・ベトナム評価協会立ち上げ支援 ・ベトナム政府関係者、大学関係者、研究者、コンサルタント、	

NGO等を対象としたセミナー・研修の企画・実施

ベトナム政府が実施するODA評価に関する助言

ペルー

事業評価に強い意欲

ペルー運輸通信省(MTC)の積極的な要望に応え、2008年度も引き続き道路セクターの円借款事業(「エルニーニョ被災道路修復事業」)の事後評価を通じて評価能力向上を支援しました。

MTC側は、評価者とともに事業サイトでの交通量の測定や、住民ワークショップへの参加に加え、省内のワークショップにおいてプロジェクトの暫定的な評価結果を発表するなどの活動をしてきました。また、その結果をふまえて合同フィードバックセミナーが開催され、評価結果・提言が広く関係者間に共有されました。



住民ワークショップを行う評価者とMTC関係者

2 円借款プロジェクト評価セミナー

開発途上国の実施機関で開発事業を担当する職員を対象とした「円借款プロジェクト評価セミナー」は、2001年度から旧JBICとJICAが協力して開催し、両機関統合後はJICAが継続して開催しているものです。

セミナーの目的は、研修員が評価の重要性や円借款事業の評価手法に対する理解を深め、研修員自身の評価能力が向上することと、さらに研修員がセミナーで得た知識を自国で実際に活用しつつ所属組織内に広めることです。

■円借款プロジェクト評価セミナー2008

開催期間:2009年3月29日~4月11日開催場所:東京(JICA東京国際センター)参加者:以下18カ国から合計20名が参加

インドインドネシアカンボジアタイスリランカ中国パキスタンバングラデシュフィリピンベトナムエジプトチュニジアトルコモロッコケニア

スワジランド モーリシャス ペルー

最終課題はアクションプランの策定

セミナーのプログラムは、JICA評価制度の紹介と円借款事業に関する4日間の評価手法ワークショップをメインに、国際機関の評価理論や政策評価に関する講義も盛り込んだほか、日本の大規模インフラ(本州四国連絡高速道路)の視察とその事業効果に関する講義、さらには、JICAが実施した合同評価の事例(ベトナム合同評価)紹介等で構成されました。

また、研修員はセミナー受講の成果として、セミナーを通じて学んだことを自国における評価能力向上に向けてどのよう

に活用できるかを検討し、各自でその取り組み計画(アクションプラン)を作成しました。 さらに、研修員同士で互いのプランを検証し、その実施可能性について活発に議論を行いました。 研修員は帰国後、このアクションプランに基づいて、所属機関で必要な評価能力向上に向けた取り組み(関係者に対する評価トレーニングの開催や合同評価実施の検討等)を行っていくことになります。



円借款プロジェクト評価セミナー2008の閉講式

より具体的かつ専門的に

こうしたセミナーのカリキュラムについて、参加者からは 適切な内容であったとの声が多数を占めました。

評価手法ワークショップでは、事後評価のケーススタディを通じて、評価の基本理念や、評価手法・レーティング、さらにフィードバック等について学び、グループワークを行いつつ研修員たち自身で評価結果をまとめました。

地方視察の際に訪問した広島大学における講義では、外部 評価者として円借款の事後評価業務を経験した講師から、複 数の評価事例を紹介いただくとともに、事業評価を行う際の 留意点などについての話があり、研修員と活発に論じ合う場 面もありました。 また、合同評価の事例紹介では、例年どおりJICAとの合同評価を経験してきた途上国の実施機関職員、合同評価のコーディネーターを務めた現地コンサルタントを招へいしたことで、より研修員のニーズに合った実務レベルの講義内容となり、具体的な業務に関する質疑応答が行われました。

研修員はいずれも近い将来、円借款事業についての事後評価の実施を予定している実施機関や援助窓口機関の職員であり、JICAによる事後評価調査団を受け入れた経験者もいたため、事例に基づいた具体的かつ専門的な質問や意見も出るなど、研修員間の情報共有や知的貢献もみられるセミナーとなりました。

円借款プロジェクト評価セミナーを通じて読み取れる途上国の課題

2008年度のセミナーに続き、2009年度のセミナーも、2009年11月9日から11月20日まで開催されました。これらセミナーに参加した研修員からは、「セミナーは事後評価を中心に行われたが、その他さまざまな評価テーマについてもさらに深く学びたい」との要望が寄せられています。おもな具体的要望としては、技術協力プロジェクトや無償資金協力など異なる協力スキームを包合する協力プログラムの評価、特定課題や特定援助手法に焦点を当てたテーマ別評価、事前評価、および中間レビューなどJICAを含むドナーが行っている評価全般に関する講義等が挙げられます。また、IRR*の演習など円借款事業の事後評価の評価

手法についてさらに詳しく学びたいという声も多数ありました。

研修員から出されたこれらの要望は、途上国側で評価に関する関心が高まりつつあることを示すとともに、現在途上国が直面している評価能力開発上の課題を反映しているともいえます。事後評価に焦点を当てたこれまでの構成に加えて、今後は途上国側のニーズにさらに近づき、事前評価をはじめとするプロジェクトのPDCAサイクルに沿った一連の評価に関する理解の促進や、プログラム・レベルの評価に関する知識の進化、評価技術のさらなる向上にも貢献できるよう配慮していく予定です。

※ 内部収益率:円借款事業等で費用効率を測定する指標のひとつ。